「緒方宅盗聴事件とその意義」を聞いて

岡崎行雄

岐阜地裁での「大垣警察裁判」の船田さんの身に迫る陳述には、公安警察による「人格権」「プライバシー権」を踏みにじる怒りを強く感じた。その輪を広げようと、7月23日大垣スイトピアで「ものを言う」自由を守る会に、緒方康夫さんの講演が行われた。第2会場も含めて100名までとしたが盛況だった。

緒方さんの講演では、まるでTVドラマを見ているような臨場感を持って話され、公安警察の汚い手口で寝泊まりして監視していた事が露呈した時の狼狽振りが、よく分かった。

隣の家に親子電話のように、分線して交代で5人がシフトを組んで、昼も夜も聞いていたという。どうも雑音がして可笑しいとNTTに調べてもらったら、隣の部屋に様々な機器が在り電話会社も「これは盗聴だ」と告げた。

盗聴内容は、政治活動は言うに及ばず、交友関係、趣味、財産、保険、免許、預金通帳など各分野に及び、今夜のおかずまで調べてリストアップしていたと言われた。これらは、犯罪者のリストと同じで、「酒・女・金・賭け」で、証言、自白を迫ったり、スパイとして篭絡するために、すべてのプライバシーを調べているのだと話された。つまり、どんな小さな弱みでもつかんで、ファイルを作っていたのだと言う。

その目的は、「公共の秩序の維持」のために許されると公安警察は考えて、上司の命令で何年も行っていた。その上の方は、国の国家警察長官に達するという、国家が個人のすべてを監視していたと言われた。そんな公安警察が、国の検察権力によってどこまで裁かれるかが裁判の焦点だった。

しかし、明らかになった事実が余りにも酷いために、握りつぶすわけにもいかず、公安警察の当事者は、「通信の自由」を侵したものとして罰せられたが、公安警察の上司もその上の者も、謝罪は一切しなかったと言われた。これでは、トカゲの尻尾切りだろう。

大垣警察事件では、公安警察が、シーテック社に渡したメモがあるから、盗聴事件より明らかな証拠があり、有利な戦いが組めると励まされた。

緒方さんの友人で、残業拒否をしただけで首切りとなり、20年以上も街頭や会社の前でビラ撒きをして妨害をされても、会社に謝罪と賃金の未払いを要求して闘って来た仲間がいる。

相談を受けた私は、一緒に、国際人権裁判所で訴えた。私の「盗聴事件」よりも「残業首切り事件」を、外国の新聞社が大きく取り上げて「世界の日立がそんなことをするのか」と報道した。すると、日立本社の上司が、緒方さんを訪ねて来て「和解の仲裁をして欲しい」と頼み驚いた。その結果、400万円以上の謝罪金と未払いの賃金が支払われた。外国の人権意識の高さと日本人の人権意識の低さが問題だと話された。

今は、GAFAに代表される情報産業と国家公安警察が結びついて、大掛かりにすべての分野で個人の情報が集められている。

国会で通った「スーパーシティ法案」は、国家監視社会を目指している。

安倍一強の下に、裁判官、検察、警察、各省の人事権を握って「森本加計」の問題を握りつぶし、自殺者まで出る始末だ。「花見の会」の問題も逃げたままでいるのも、内閣が官僚の任命権を持っていることに元凶があることも指摘された。

最後まで、明るく情熱を持って話され、大きな勇気をもらった講演だった。